

がっこう こ
学校では子どものころとからだの健康を守る仕組みとして、
ほか つぎ
他にも次のようなものがあります。

健康診断



- 子どもの病気の予防と早期発見、対応のために、1学期に健康診断を行います。
- 健康診断の結果、子どもに、むし歯や病気が見つかったときには、担任や養護教諭から、子どもと保護者にお知らせをします。

保健教育



- 小学校3年生から保健の授業があります。
- 子どもは、保健の授業で、からだの仕組みや、ころとからだの健康を学びます。
- 学年や全校生徒の集会等でも、ころとからだの健康について学びます。

健康によい環境



- 適切な環境を保つために、飲料水やプール水、部屋の明るさ、温度などを調べます。

このパンフレットは、2018年から2021年度科学研究費基盤研究(C)「病気の子供を包摂する学びとケアの共同体づくりのための教員研修プログラムの開発」(課題番号 18K02611 研究代表者 竹鼻ゆかり)の一環として作成しました。

※ 無断の複製と転載を禁じます。
希望する場合は制作者に連絡してください(e-mail:gakugeiyougo@gmail.com)

制作：竹鼻ゆかり(東京学芸大学)、齋藤千景(埼玉大学)、朝倉隆司(東京学芸大学)、高橋浩之(千葉大学)
協力：見世千賀子、榊原知美(東京学芸大学)、野崎佳子(東京都小平市立第五小学校)
デザイン：原裕佳子
発行：東京学芸大学 竹鼻研究室

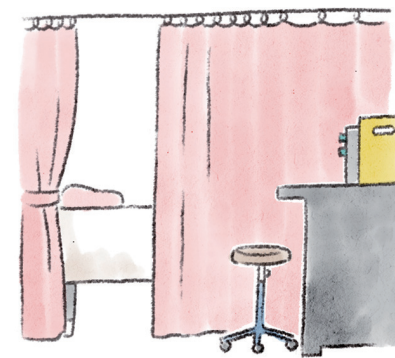
日本の保健室と養護教諭を紹介します



日本の先生たちは保護者と協力しながら、子どものころとからだの健康をまもります。学校で子どもが、具合が悪くなったり、けがをしたり、悩みがあったりしたときには、担任の先生や養護教諭に相談してください。
先生たちは、皆さんを応援します。



保健室とは



- ✓ 日本の学校には、保健室があります。
- ✓ 保健室には養護教諭という先生がいます。
- ✓ 子どもや保護者は、保健室を利用できます。
- ✓ 保健室は、けがや病気の手当てをする場です。ころとからだの相談もできます。

養護教諭とは



- ✓ 養護教諭は、保健室にいる先生です。
- ✓ 養護教諭は、子どもが元気に学校生活を過ごせるように、ころとからだをまもります。
- ✓ 養護教諭は、学校でのけがや病気の手当てを行います。
- ✓ 養護教諭は、子どものころとからだの相談にのります。
- ✓ 養護教諭や担任は、病気や障害のある子どもを応援します。

ほけんしつ ようごきょうゆ しょうかい
保健室と養護教諭を紹介します。

救急処置



子どもは、学校でけがをしたり
 具合が悪くなったりしたときに
 は、手当てを行ってもらえます。



子どもは、具合が悪いときに
 は、保健室で休めます。



子どものけがや症状が重い
 ときには、病院に行くことが
 あります。



手当は一時的に行うもので
 す。手当を何日も続けることは
 できません。



子どもは、保健室で治療を
 受けたり薬をもらったりす
 ることはできません。



子どもの様子によっては、養護
 教諭や担任が保護者に電話し
 ます。

子どもが学校で手当てを受けたあとは、
 保護者の方が様子をご覧ください。

学校でおきたけがで病院を受診した場合は、治療費が戻ってくる
 仕組みがあります。くわしいことは養護教諭や担任に聞いてください。

健康相談



子どもは養護教諭にこころや
 からだの悩みごとを相談でき
 ます。



保護者は子どもの健康につい
 て養護教諭に相談できます。



スクールカウンセラーやスクール
 ソーシャルワーカー、福祉事務
 所を紹介してもらえます。

保健指導



子どもは養護教諭から、けがや病気の手当ての仕方など
 を学んだり、資料をもらったりできます。



病気の予防と管理



学校では、保護者と協力しな
 がら、子どもの病気の予防と
 管理を行います。



学校では、毎日、子供の健康
 観察を行います。



養護教諭は病気の相談に
 のったり、病院を勧めたりします。

病気や障害のある子どもの支援



病気や障害のある子どもは、
 必要などときには、保健室で休
 めます。



養護教諭は、病気や障害のあ
 る子どもの学校生活のお手伝
 いをします。